

秋学期より退学・休学・留学をお考えの方へ

日研事務所

【9月20日付で退学をお考えの方】

退学の申請書類・申請期間・注意事項は以下のとおりになります。

申請書類：

- 1) 「退学願」(HPよりダウンロード可)
<http://www.waseda.jp/fire/gsjal/student/certificate/register/>
- 2) 理由書
- 3) 学生証：必ず返却ください。

申請期間（事務所必着）：

申請日 (退学願提出日)	～9/30	10/1～
授業料	免除	所定額

※10月1日以降に退学届を提出した場合、所定額を徴収することになります。

【9月21日から休学・留学をお考えの方】

休学・留学の申請書類・申請期間・注意事項は以下のとおりになります。

申請書類：

●休学

- 1) 「休学願」(HPよりダウンロード可)
<http://www.waseda.jp/fire/gsjal/student/certificate/register/>
- 2) 休学を証明する公的な証明書、または理由書
 - ・ 病気等が理由の場合は、就学が困難である旨がわかる医師作成の診断書
 - ・ 社会人で勤務先の業務の都合の場合は、勤務先の発行する就学が困難であることがわかる理由書
 - ・ 経済的な理由などの場合は、公的証明書(課税証明書等)、又は、**書式自由でその理由書**を作成
- 3) 在留資格確認書類届出用紙(留学生のみ)(HPよりダウンロード可)
<http://www.waseda.jp/fire/gsjal/student/certificate/application/>

●留学

- 1) 「留学願」(HPよりダウンロード可)
<http://www.waseda.jp/fire/gsjal/student/certificate/register/>
- 2) 留学先の「入学許可書」等の証明書

申請期間（休学・留学共通）：

申請日 (休学・留学願提出日)	～10/31	11/1～11/30	12/1～翌年 3/31
学費等	51,500 円	所定額	秋学期休学を認めない

注意事項（休学・留学共通）：

●休学・留学に伴う学費額について【重要】

この日までの学籍状態（在学か休学か等）を参照して学費データを作成します。
 ※9月7日以降に休学・留学の申請があった場合、実際に支払うべき金額と
 口座振替の金額が異なってしまいます。

【事務処理の日程】

9/6	9/18	10/1	11/19	12/3
10/1口座振替 (正規生)のデータ 変更期限	口座振替通知書発送	口座振替 (正規生)	口座振替通知書発送 (10/1口座振替エラー 正規生・延長生)	口座振替 (10/1口座振替エラ ー正規生・延長生)

正規生（修士：入学から2年未満の方、博士：入学から3年未満の方）：

2018年秋学期の学費振替は10月1日です。10月1日の学費振替は、9月7日現在の学籍状態（在学か退学か等）を参照して、学費データを作成しています。そのため、9月7日以降に休学・留学を申請した場合、実際に支払うべき学費と10月1日振替の金額が異なることとなります。差額については、振替結果の確認後、経理課より返金手続が行われます。

延長生（修士：入学から2年以上の方、博士：入学から3年以上の方）：

2018年秋学期の学費振替は、12月3日のため、休学申請期間内に申請すれば、学費振替に影響がありません。

※休学・留学をお考えの方は、可能な限り 9月6日 17:00 までに休学願・留学願を日研事務所**必着**にてご提出ください。

以上